

私は、大阪維新の会 大阪市議員団を代表いたしまして
議員提出議案 第 28 号 「大阪戦略調整会議の設置に関する条例案」の継続審議に
反対の立場から討論させていただきます。

始めに我が会派としては、本条例案自体に反対でもありますが、
継続審議とする必要性がないという立場を表明させていただき、
以下に具体の理由を述べて参ります。

昨年 12 月 17 日の財政総務委員会にて提案会派の自民党へ質疑させていただきました。
提案趣旨にも記載されている二重行政の解消に対して、
「現在の大阪には二重行政がない」と言い切られたことにより
「大阪戦略調整会議の設置」第 4 条の協議事項にも矛盾していることなど、
必要性に対して明確なご回答をいただけませんでした。

この条例案では、本来、知事・市長の連絡調整機関たる、調整会議に相当するものとしながら、
その趣旨を逸脱し、多数決にて意思決定を行う機関になっています。
その上、会議の構成員は各議会 9 人と議員が圧倒的多数を占めている状態で、
その多数決によって決まった議案に関して、首長には提案義務を課しています。
これは、首長の議案提案権や予算編成権を侵害しうる、違法性の高い条例案であるため、
総務局からは「慎重に検討する必要がある」と答弁がありました。
しかし、総務局に対して、提案会派である自民党より条例案のリーガルチェックを含めて
昨日まで何のアクションもありませんでした。
このように具体的に条例案を詰めることもなかったこと
さらに、本会議が年末から開会中であるにも関わらず、財政総務委員会の開催要請もなく、
議論を深めていく姿勢も見られなかったため、継続審議とする必要は全くありません。

そもそも、皆さんがご存じの通り、昭和 34 年 7 月に「大阪府・大阪市首脳懇談会」が発会しまし
た。

その目的は「都市再生や、安全なまちづくりなど大阪市・大阪府に共通する行政課題についての意
見交換」とし、出席者は大阪市長、副市長、大阪府知事、副知事となっていました。
しかし、平成 19 年 2 月 9 日までの 49 年間で 40 回しか開催されておらず、平均すると年に 1 回も
開催されていない事になります。この事実を見るに、大阪府と大阪市が同じテーブルに着くことす
ら困難であったと言う事を証明しています。

その間に、二重行政による無駄な事業が膨らんだことは言うまでもなく、
話し合いでは何も解決しないことが明らかです。

重ねて言うと、現在、大阪府議会では賛成され大阪市会では反対と「ねじれ」が生じている、住吉市民病院の統合に対しても二重行政でないと言い切られ、今決まっていない各案件も大阪調整戦略会議の議題に上げることが可能だということに付け、議論を引き伸ばしするための機関になるのは明白であるため、これ以上、この条例案に対しての議論の余地はありません。

また、去る1月27日の国会において安倍総理から

「大阪都構想は、二重行政の解消と住民自治の拡充を図ろうとするものであり、その目的は重要と考える」との答弁もありました。

自民党大阪市会議員団の「二重行政は存在しない」という見解とは真逆の問題意識を自民党総裁安倍総理は持っておられるということは明白です。

さらには、この条例案では施行期日を平成27年4月1日と予定されており、質疑の答弁でも「会議の予算も含めて決めなければならない」と言われていたことから、本当に実現を目指しているのであれば、すぐにでも財政総務委員会の開催を要請すべきだったのではないのでしょうか？

12月17日の時点でも「今でも4月1日に間に合わないかもしれない」との発言でしたが、その後の動きも全く見られず、実現に向けた努力をなされていないことから継続審議とする必要は無いと言わざるを得ません。

ましては、広域の行政課題を政令市の市会議員が決めてしまおうとするなど条例案自体が様々な問題を抱えていること及び、実現に向けた努力の無さを指摘させていただき、条例案自体に反対、継続審議についても反対を表明させていただき、以上、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。